

## グローバル化に対応した教育環境づくりを進める

①徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。  
→海外大学の教育ユニット誘致。日本の大学の海外展開拡大。国際化を断行するスープラーグローバル大学(仮称)。今後10年で世界大学ランキンギングトップ100に10校以上ランクイン。地域社会のグローバル化を担う大学など

②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。

→大学入試等におけるTOEFL等の活用。企業等との協力による留学支援の新たな仕組みの創設。ギャップチームにおける留学促進など

③初等中等教育段階からグローバル化に對応した教育を充実する。

→小学校英語の抜本的拡充(早期化、時間増、教科化、専任教員等)の検討。少人数教育。スーパークリアースクール(仮称)。国際バカロレア認定校の増(200校に)。

④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。

→国語教育、我が国の伝統・文化についての理解を深める取組の充実。

⑤特区制度の活用などによりグローバル化に的確に対応する。

・大学の教育・研究機能を質・量ともに充実!  
・平成29年までの5年間を「大学改革実行集中期間」に!

- ## 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める
- 国は、10～20年後を見据えた「理工系人材育成戦略」(仮称)策定。
  - 国・地方において、「産学官円卓会議」(仮称)設置。
  - 大学発ベンチャー支援ファンド等への国立大学による出資を可能に。
  - 体系的な博士課程教育の構築など大学院教育の充実。
  - 初等中等段階の理数教育強化(専科指導、少人数教育、SSH等)。

## 4 学生を鍛え上げ社会に送り出す 教育機能を強化する

- 社会人基礎力、基礎的・汎用的能力等の社会人として必要な能力の育成のため、能動的な活動を取り入れた授業や学習法など教育方法を質的転換。学修時間の増加、組織的教育の確立など教学マネジメントを改善し厳格な成績評価を行う。
- 大学・専門学校等は、地域の人材育成ニーズに応えた実践的な教育プログラムを提供し、国が支援。

## 大学等における社会人の学び直し機能を強化する

- 大学・専門学校等は、職業上必要な高度な知識や、新たな成長産業に対応したキャリア転換に必要な知識の習得など、オーダーメイド型の教育プログラムを開発・実施。
- 国は、大学・専門学校等で学び直しをする者や社会人受講者の数の5年間での倍増(12万人→24万人)を目指し、社会人への支援措置、事業主への経費助成を行つ。

## 大学のがバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する

- 国立大学全体の改革工程を策定。年俸制の本格導入などの人事給与システムの見直し、運営費交付金の戦略的・重点的配分など。
- 学長・大学本部の独自予算の確保など、学長がリーダーシップをとれる体制整備。教授会の役割の明確化など法令改正も含めたガバナンス改革。
- 大学の財政基盤の確立、基盤的経費のメリハリある配分。国の公募型資金への間接経費措置。民間資金調達のための税制検討。
- 私立大学における建学の精神に基づく質の高い教育、全学的教育改革を重点支援教育の質保証の総合的仕組みの構築。
- 学長、知事、産業界の代表等で構成する総理主催の「大学将来構想会議ミット」(仮称)を開催。

きをすこしでもおもてなす機会があるといふことは、必ずは大學教育の問題である。それで私は、この問題を、出でてから立派な人間にならぬと、思はぬ。それで、私は、この問題を、出でてから立派な人間にならぬと、思はぬ。

## (第三次提言)

平成25年5月28日

# 教育再生実行会議

## これからの大学教育等の在り方について

### (第三次提言)

#### はじめに

教育再生は、個人の能力を最大限引き出し、一人一人が国家社会の形成者として社会に貢献し責任を果たしながら自己実現を図り、より良い人生を生きられる手立てを提供するという教育の機能が十分果たせるようとする改革です。その実現には、教育を集大成し社会につなぐ大学の役割は決定的に重要です。知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となる知識基盤社会にあっては、大学が担うべき役割が一層大きくなっています。その教育・研究機能を質・量ともに充実していく必要があります。

各国が高等教育を重視し規模を拡大する一方、日本は、国際的に見て社会人入学や外国人留学生が少ないなどの影響もあり、大学進学率は低く、社会人の学び直しの機会も限られています。高等教育に対する公財政支出は、国際水準に比して低く、国私立間格差も大きい現状があります。また、大学のグローバル化の遅れは危機的状況にあります。大学は、知の蓄積を基としつつ、未踏の地への挑戦により新たな知を創造し、社会を変革していく中核となっていくことが期待されています。我が国の大学を絶えざる挑戦と創造の場へと再生することは、日本が再び世界の中で競争力を高め、輝きを取り戻す「日本再生」のための大きな柱の一つです。

大学の機能強化の取組に当たっては、国家戦略として中長期的展望に立ち、日本人としてのアイデンティティと幅広い教養を持ち、世界に打って出たり、外国人を迎えて交流したりすることのできる人材を育成していくことが重要です。このため、初等教育から高等教育までの一貫した取組、文理共通したリベラルアーツの充実、日本文化についての深い理解が求められます。また、「世界水準の教育研究の展開拠点」、「全国的な教育研究拠点」、「地域活性化の中核的拠点」など、大学教育の質・量の充実を図る中で、それぞれの大学が持つ強みをいかしつつ、大学の多様性や地域の特性を踏まえた取組が行われる必要があります。同時に、産学官の連携・協力を始めとする社会総がかりの取組が必要であり、国及び地方公共団体には産学官協働での人材育成プラットフォームづくりの推進が求められます。

このような考え方の下、国家戦略として直ちに取り組むべき方策について提言します。政府においては、平成29年までの5年間を「大学改革実行集中期間」と位置付け、速やかに具体的な政策立案に向けた検討を行い実行するとともに、進捗状況を定期的に検証し説明責任を果たしていくことを期待します。また、本会議としても、教育再生の観点から責任をもって進捗状況を確認し、提言の確実な実行を担保していきます。なお、高大接続や大学入試の在り方など大学改革に関する他の課題は、引き続き検討します。

## 1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

社会の多様な場面でグローバル化が進む中、大学は、教育内容と教育環境の国際化を徹底的に進め世界で活躍できるグローバル・リーダーを育成すること、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成することなど、大学の特色・方針や教育研究分野、学生等の多様性を踏まえた効果的な取組を進めることができます。また、優れた外国人留学生を積極的に受け入れることによって、大学の国際化を促し、教育・研究力を向上させ、日本の学術・文化を世界に広めることなども求められています。そのため、国は、交流の対象となる地域・分野を重点化したり、日本の文化を世界に発信する取組を併せて強化したりするなど、戦略性をもって支援していくことが重要です。

### ①徹底した国際化を断行し、世界に伍して競う大学の教育環境をつくる。

- 日本国内において世界水準の教育を享受したり、日本人研究者が海外の優秀な研究者との国際共同研究を質・量ともに充実したりできるよう、国は、海外のトップクラスの大学の教育ユニット<sup>1</sup>(教育プログラム、教員等)の丸ごと誘致による日本の大学との学科・学部・大学院の共同設置や、ジョイント・ディグリー<sup>2</sup>の提供など現行制度を超えた取組が可能となるような制度面・財政面の環境整備を行う。
- 大学は、優秀な外国人教員の増員や教員の流動性の向上のため、年俸制を始め、教員の能力等に応じた新しい給与システムの導入を図る。また、日本人教員の語学力、特に英語による教育力を向上させ、英語による授業比率を上げる。外国人教員の生活環境の整備・支援(英語による医療、子どもの教育、配偶者の就労支援等)、大学事務局の国際化などトータル・サポートのための体制を整備する。
- 大学等は、外国の大学や現地企業等との連携により海外キャンパスの設置を進め、海外における魅力ある日本の教育プログラムの実施を図る。国は、日本の大學生の積極的な海外展開による国際連携を拡大するため、制度面・財政面の環境整備を行う。また、競争的資金<sup>2</sup>について、その特性に応じ、日本人の海外における研究活動の支援を促進できるよう努める。
- 国は、大学のグローバル化を大きく進展させてきた現行の「大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30事業)」等の経験と知見を踏まえ、外国人教員の積極採用や、海外大学との連携、英語による授業のみで卒業可能な学位課程の拡充など、国際化を断行する大学(「スーパーグローバル大学」(仮称))

<sup>1</sup> 複数の大学の共同による学修プログラム修了者に対して授与される共同で単一の学位。

<sup>2</sup> 資源配分主体が広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金。

を重点的に支援する。国際共同研究等の充実を図り、今後10年間で世界大学ランキンギングトップ100に10校以上をランクインさせるなど国際的存在感を高める。

- 国は、各大学がグローバル化に対応した教育方針を策定・公表し、グローバルな視点から地域社会の発展を支える知的推進拠点としての役割を果たしていくための積極的な取組を支援する。
- ②意欲と能力のある全ての学生の留学実現に向け、日本人留学生を12万人に倍増し、外国人留学生を30万人に増やす。
- 大学は、大学入試や卒業認定におけるTOEFL等の外部検定試験の活用、英語による教育プログラム実施等の取組を進め、学生に実践的英語力を習得させ、海外留学に結び付ける。外部検定試験については、大学や学生の多様性を踏まえて活用するものとする。また、英語力の優秀な学生には更なる語学の習得も重要であり、例えば、東アジアにおけるグローバル化への対応として、実践的中国語等の習得を目指すことなども有用である。
- 大学は、海外の大学との交換留学や単位互換を進めるとともに、秋入学やクオーター制など国際化に対応した学事暦の柔軟化を図る。国は、大学における海外でのインターンシップの実施促進や単位認定の促進など、学生が海外で活躍するための取組を支援する。
- 国は、企業や個人等との協力による給付型奨学金等を含めた留学費用の支援のための新たな仕組みを、寄附促進の仕組みも含め創設し、秋入学など学事暦の柔軟化に伴うギャップターム等を活用した留学や海外での体験活動を含め、日本人学生・生徒の短期、長期の海外留学に対する支援を抜本的に強化する。また、地方公共団体においても、留学費用の支援に関し企業や個人からの多様な支援が得られるよう体制を整備する。
- 産業界及び国は、企業や国家公務員の採用において留学経験を有する学生を積極的に採用するとともに、秋入学等に伴う採用試験、資格試験の実施時期等の見直しを行う。また、採用後も意欲のある者が進んで留学できるよう、留学経験の積極的な評価を行うなど促進に努める。
- 優秀な外国人留学生の戦略的な受け入れ拡大のため、国、大学等は、ワンストップで留学を可能とする海外拠点を整備し、入学手続の共通化・簡略化を含め、渡日せずに入学許可や奨学金の支給決定をする仕組みを構築する。また、英語による授業、日本語教育、宿舎整備等の生活支援や優秀な外国人留学生の日本企業へ

の就職支援を充実・強化する。国は、重点地域・分野の設定など国費留学生制度等を抜本的に見直し支援を強化する。企業は、優秀な外国人留学生の採用を積極的に行う。

### ③初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する。

- 国は、小学校の英語学習の抜本的拡充（実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等）や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国、地方公共団体は、少人数での英語指導体制の整備、JET プログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大、イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。
- 国は、英語教員の養成に際してネイティブ・スピーカーによる英語科目の履修を推進する。国及び地方公共団体は、英語教員が TOEFL 等の外部検定試験において一定の成績（TOEFL iBT80 程度等以上）を収めることを目指し、現職教員の海外派遣を含めた研修を充実・強化するとともに、採用においても外部検定試験の活用を促進する。
- 国は、グローバル・リーダーを育成する先進的な高校（「スーパーグローバルハイスクール」（仮称））を指定し、外国語、特に英語を使う機会の拡大、幅広い教養や問題解決力等の国際的素養の育成を支援する。国は、国際バカロレア認定校<sup>3</sup>について、一部日本語によるディプロマ・プログラム<sup>4</sup>の開発・導入を進め、大幅な増加（16 校→200 校）を図る。国及び地方公共団体は、高校生の海外交流事業や短期留学への参加を積極的に支援する。日本人学校等の在外教育施設において、現地の子どもを積極的に受け入れ、日本語教育や日本文化理解の促進に努める。

### ④日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信する。

- 日本人としてのアイデンティティを高め、日本文化を世界に発信するという意識をもってグローバル化に対応するため、初等中等教育及び高等教育を通じて、国語教育や我が国の伝統・文化についての理解を深める取組を充実する。国は、海外の大学に戦略的に働きかけるなどして、海外における日本語学習や日本文化理解の積極的な促進を図る。また、日本文化について指導・紹介できる人材の育成や指導プログラムの開発等の取組を推進する。

<sup>3</sup> 国際バカロレア機構（スイス・ジュネーブに本部を置く 1968 年設立の財団法人。学生に国際的に認められる大学入学資格を与えることや、国際理解教育の促進に資することを目的としている。）により、同機構が定める教育プログラムを実施する教育機関として認定を受けた学校。

<sup>4</sup> 2 年の履修期間を経て最終試験に合格すると、世界各国で幅広く大学入学資格として認められるプログラム。現在、英語、フランス語、スペイン語（一部、ドイツ語、中国語でも実施可）で授業、試験が行われている。

- ⑤特区制度の活用などによりグローバル化に的確に対応する。
- 大学等の教育機関、地方公共団体が本提言に示すようなグローバル化に対応した教育環境を整備する上で効果が期待される場合には、国は、必要な規制改革や支援措置を講じる。その際、産業競争力会議において議論されている「国家戦略特区」（仮称）等を活用した取組を国が支援することも考慮する。

## 2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。

イノベーションの創出には、高い技術力とともに発想力、経営力などの複合的な力を備え、新たな付加価値を生み出していく人材の育成が必要です。その際、ライフサイエンス分野を含む理工系分野をこれまで以上に強化することは欠かせません。大学は、こうした人材育成を担うとともに、产学連携による持続的なイノベーションを創出し、我が国の成長を牽引していくことが重要です。このため、重点的な人材育成が求められる分野については、その充実に向けて、規制改革を含め必要な環境整備が求められます。

- 技術と経営を俯瞰できる人材の育成を図るため、国は、大学における文理横断型プログラム開発を支援するとともに、全ての学生が文系理系双方の基礎知識を習得する取組を促進する。また、自然科学・人文社会科学の基礎的素養、考える力、表現力など幅広い素養、さらには芸術等の文化的な素養を育成するため、教養教育を充実する。
- 国は、イノベーション創出人材の効果的な育成の観点から、10～20 年後を見据えて必要となる理工系人材の分野や構成、求められる能力等について、大学等、産業界、行政が共有し、それぞれの責任と役割を踏まえた戦略的な育成を図るための「理工系人材育成戦略」（仮称）を策定する。また、国や地方公共団体が設置する「产学官円卓会議」（仮称）において同戦略を推進する。
- イノベーションの中核を担う理工系分野を一層強化するため、国は、各大学の強みや特色、「理工系人材育成戦略」（仮称）を踏まえ、教育・研究組織の再編成や整備を支援する。また、大学の多様な先端的基礎研究への支援を充実する。
- 若者の起業家精神を育むとともに、世界で活躍できるビジネスパーソンを日本発で育成するため、国は、経済・経営系を中心とした学部・大学院のカリキュラムの大膽な転換、教育機能の強化を促進する。
- 大学は、専門分野の枠を超えた体系的な博士課程教育の構築など大学院教育を充実するとともに、幅広い人材の交流による新たな発想からイノベーションが創

出されるよう大学院入試の在り方の見直しを図る。また、テニュア・トラック制<sup>5</sup>の普及・定着、研究費や研究スペースの十分な確保など若手研究者の研究環境を整備する。さらに、産学官の連携を図り、産業界、国は博士課程修了者を積極的に採用し活躍の場を設け、大学は多様なキャリアパスの開発・開拓と実社会にマッチした大学院教育を行うよう、それぞれが責任を果たす。

- 産学が一体となって新産業の創出を図るため、国は、研究開発の事業化やこれを目的とした投資会社及び大学発ベンチャー支援ファンド等への国立大学による出資を可能とするなど、制度面の整備を行う。また、大学は、企業の技術開発部門との人事交流や、企業人の学び直しを通じて、研究者と企業の連携による事業化のマネジメントができる人材の育成を図る。特に地方においては、研究開発の拠点としての機能を強化する。
- 国及び地方公共団体は、初等中等教育段階から理数教育を強化するため、専科指導や少人数教育、習熟度別指導のための教員配置や設備等を充実するとともに、スーパーサイエンスハイスクール、科学の甲子園等の総合的な取組を推進する。国は、全国学力・学習状況調査において理科の調査を定期的に実施する。

### 3. 学生を鍛え上げ社会に送り出す教育機能を強化する。

社会において求められる人材が高度化・多様化する中、大学は、教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する必要があります。今般、産業界の取組により、就職活動時期の後ろ倒しの動きが出てきていますが、確実に定着することを期待します。大学は、学生が学業に専念できる期間を確保できたことも踏まえ、待ったなしで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応える必要があります。

- 大学は、課題発見・探求能力、実行力といった「社会人基礎力」や「基礎的・汎用的能力」などの社会人として必要な能力を有する人材を育成するため、学生の能動的な活動を取り入れた授業や学習法（アクティブラーニング）、双方向の授業展開など教育方法の質的転換を図る。また、授業の事前準備や事後展開を含めた学生の学修時間の確保・増加、学修成果の可視化、教育課程の体系化、組織的教育の確立など全学的教学マネジメントの改善を図るとともに、厳格な成績評価を行う。国は、こうした取組を行う大学を重点的に支援し、積極的な情報公開を促す。企業、国は、学生の多彩な学修や経験も評価する。

<sup>5</sup> 若手研究者が、審査を経て安定的な職を得る前に任期付きで自立して研究経験を積む仕組み。

- 大学において、学内だけに閉じた教育活動ではなく、キャリア教育や中長期のインターンシップ、農山漁村も含めた地域におけるフィールドワーク等の体験型授業の充実を通じて社会との接続を意識した教育を強化する。その際、学生が働く目的を考え自己成長を促す長期の有給インターンシップを産学の連携により進めていくことも考えられる。また、国は、行政機関における中長期インターンシップの受入れを率先垂範して行うとともに、民間企業の就職・採用活動時期の後ろ倒しも踏まえ、国家公務員試験についても必要な措置をとるよう人事院に要請する。
- 大学・専門学校等が、地域の人材育成ニーズに応え、地域に貢献できるよう、地方公共団体や地域の産業界等との連携協力や、実践的な教育プログラムの提供などの取組を国が支援する。また、日本の伝統的な産業や優れた技術を伝承する職人等の養成に対する支援に取り組む。
- 初等中等教育を担う教員の質の向上のため、教員養成大学・学部については、量的整備から質的充実への転換を図る観点から、各大学の実態を踏まえつつ、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型のカリキュラムへの転換、組織編制の抜本的な見直し・強化を強力に推進する。また、学生の学校現場でのボランティア活動を推進するなど、大学と学校現場との連携を強化する。

#### 4. 大学等における社会人の学び直し機能を強化する。

- 知識基盤社会にあっては、社会人になってからも学習への意欲を持ち続けることが重要です。また、学びによって多様な能力を伸ばし人生を豊かにするとともに、成長を支える高度な人材育成が可能となります。「大学＝18歳入学」という日本型モデルを打破し、大学・専門学校等において社会人が新たな能力を獲得するための学び直し機能を質・量ともに強化することが必要です。
- 大学・専門学校等は、職業上必要とされるより高度な知識等の習得や、新たな成長産業に対応したキャリア転換に必要な知識等の習得など、産業界や地方公共団体のニーズに対応した高度な人材や中核的な人材の養成のためのオーダーメイド型の教育プログラムを開発・実施する。国は、こうした取組や履修証明制度<sup>6</sup>の充実・活用を支援する。その際、女性の活躍に資するための学び直しも支援する。
  - 大学・専門学校等は、産業界や社会人の学び直しニーズにマッチするよう、社

<sup>6</sup> 大学において、社会人を対象とした体系的な知識等の習得を目指した教育プログラム（総時間数120時間以上）を修了した者に対して、学校教育法に基づき、履修証明書を交付することができる制度。

社会人教員の活用などによる先駆的な授業科目の開発、産業界との協働による実践的な職業教育プログラムの開発などの取組を進める。特に、国は、「理工系人材育成戦略」(仮称)に基づき、理工系分野の学び直しのための環境整備を支援する。

- 社会人が学びやすい環境を整備するため、大学・専門学校等は、短期プログラムの設定や通信による教育の充実、ICT等の活用を進める。企業は、サバティカル<sup>7</sup>や労働時間の弾力化等、社員の学び直しを後押しする環境づくりを行う。

- 国は、大学・専門学校等で学び直しをする者や社会人受講者の数について、5年間で倍増（12万人→24万人）を目指し、支給要件の緩和など奨学金制度の弾力的な運用、雇用保険制度の見直しによる社会人への支援措置の実施、従業員の学び直しプログラムの受講を支援する事業主への手厚い経費助成等の支援策を講じる。

## 5. 大学のガバナンス改革、財政基盤の確立により経営基盤を強化する。

上記に述べた提言の実現は、各大学が学内で意思決定し、改革に踏み出すかどうかにかかっています。意欲ある学長がリーダーシップを發揮して果敢に改革を進められるよう、大学のガバナンス改革を進めるとともに、改革を進める大学には官民が財政面の支援をしっかりと行うことにより、経営基盤を強化する必要があります。

- 国は、国立大学の強みや特色、社会的役割等を明確化しつつ、国立大学全体の将来構想を取りまとめた上で改革工程を平成25年夏を目途に策定し、それを踏まえた取組を促進する。また、国立大学は、年俸制の本格導入や学外機関との混合給与の導入などの人事給与システムの見直し、国立大学運営費交付金の学内における戦略的・重点的配分、学内の資源配分の可視化に直ちに着手し、今後3年間で大胆かつ先駆的な改革を進める。これらの取組を踏まえ、国は、教育や研究活動等の成果に基づく新たな評価指標を確立し、第3期中期目標期間（平成28年度以降）は、国立大学運営費交付金の在り方を抜本的に見直す。
- 国や大学は、各大学の経営上の特色を踏まえ、学長・大学本部の独自の予算の確保、学長を補佐する執行部・本部の役職員の強化など、学長が全学的なリーダーシップをとれる体制の整備を進める。学長の選考方法等の在り方も検討する。また、教授会の役割を明確化するとともに、部局長の職務や理事会・役員会の機能の見直し、監事の業務監査機能の強化等について、学校教育法等の法令改正の検討や学内規定の見直しも含め、抜本的なガバナンス改革を行う。

<sup>7</sup> 一定期間勤務した従業員や高い成果を上げた従業員に対して事業主が認める研究や研修を目的とした長期休暇。

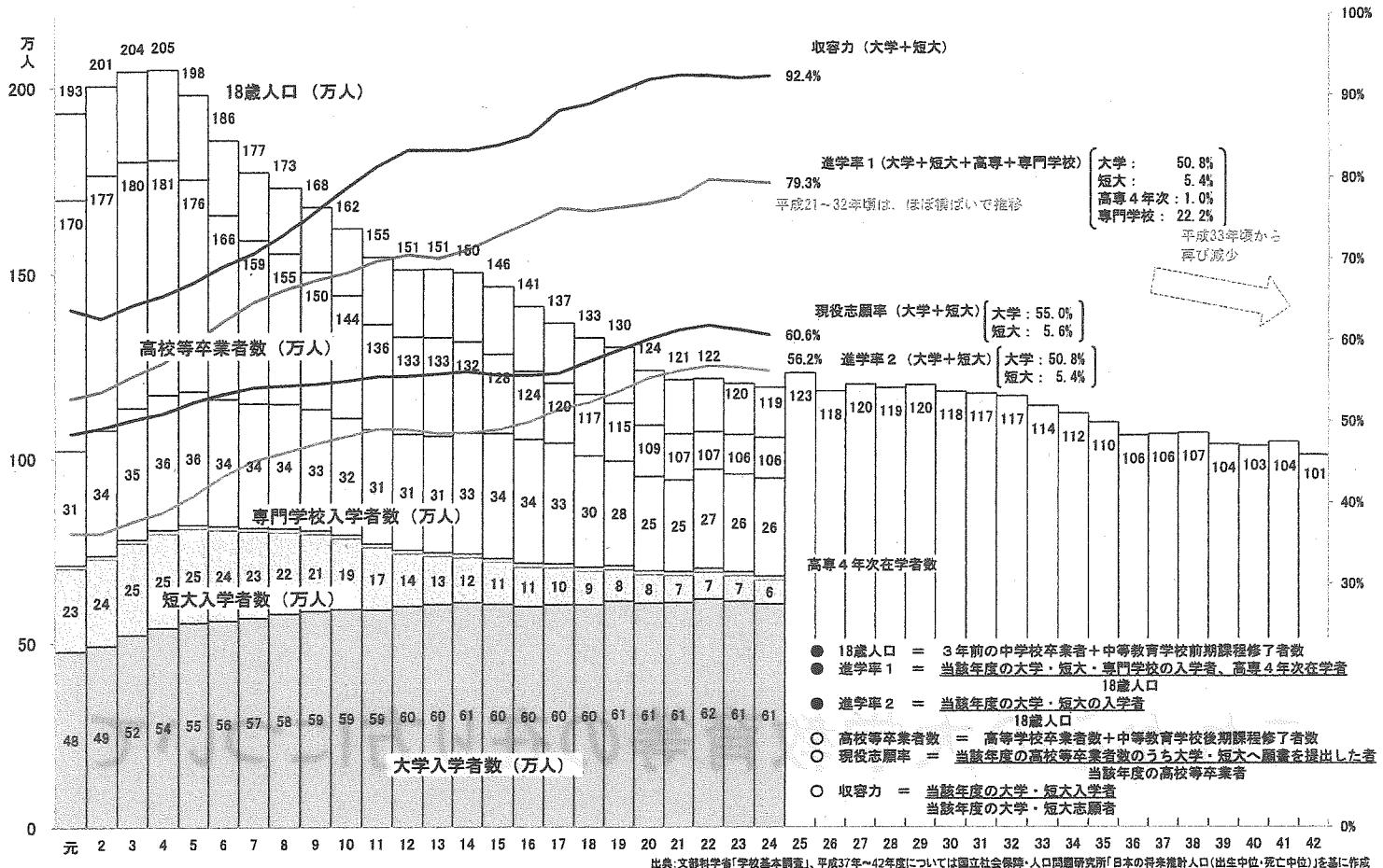
- 国は、国立大学運営費交付金・施設整備費補助金や私学助成、公立大学への財政措置など財政基盤の確立を図りつつ、基盤的経費について一層メリハリある配分を行う。その際、教育、研究、大学運営、社会活動等の幅広い観点からの教員評価や能力向上など、教員の力量を発揮させる改革を行う大学が評価されるような配分を検討する。また、大学等に配分される国の公募型資金について、全学的な共通インフラや教育・研究支援人材確保のための経費（間接経費）を設定し、直接経費を確保しつつ、間接経費比率を30%措置するよう努めるとともに、その効果的な活用を図る。あわせて、教育基盤強化に資する寄附の拡充や民間資金の自主的調達のため、税制面の検討を含めた環境整備を進める。
- 我が国の高等教育の大部分を担っている私立大学が、多彩で質の高い教育を開くとともに、グローバルな視野を持つ地域人材の育成や、飛躍的に増大する社会人の学び直しに積極的に対応できるよう、国は、財政基盤の確立を図る。その際、建学の精神に基づく教育の質向上、地域の人づくりと発展を支える大学づくり、産業界や他大学と連携した教育研究の活性化等の全学的教育改革を更に重点的に支援する。また、大学設置基準等の明確化や大学設置審査の高度化、必要な経営指導・支援や改善見込みがない場合の対応など、大学教育の質を一層保証する総合的な仕組みを構築する。
- 国は、教育研究現場の実態を踏まえ、研究者等のキャリアパス、大学における人事労務管理の在り方など本年4月から施行された改正労働契約法をめぐる課題に関し、教育研究の継続性、若手研究者の人材育成、研究者の流動性の確保、研究支援人材の着実な確保等のための仕組みを検討する。
- 我が国にとって、大学力が現在及び将来の国力を支えるものであることを踏まえ、大学の学長、都道府県知事、産業界の代表等から構成される内閣総理大臣主催の「大学将来構想サミット」（仮称）を定期的に開催し、社会総がかりで大学の機能強化に取り組む。

# これからの大学教育等の在り方について (第三次提言参考資料)

（文部省）文部省第三次提言参考資料

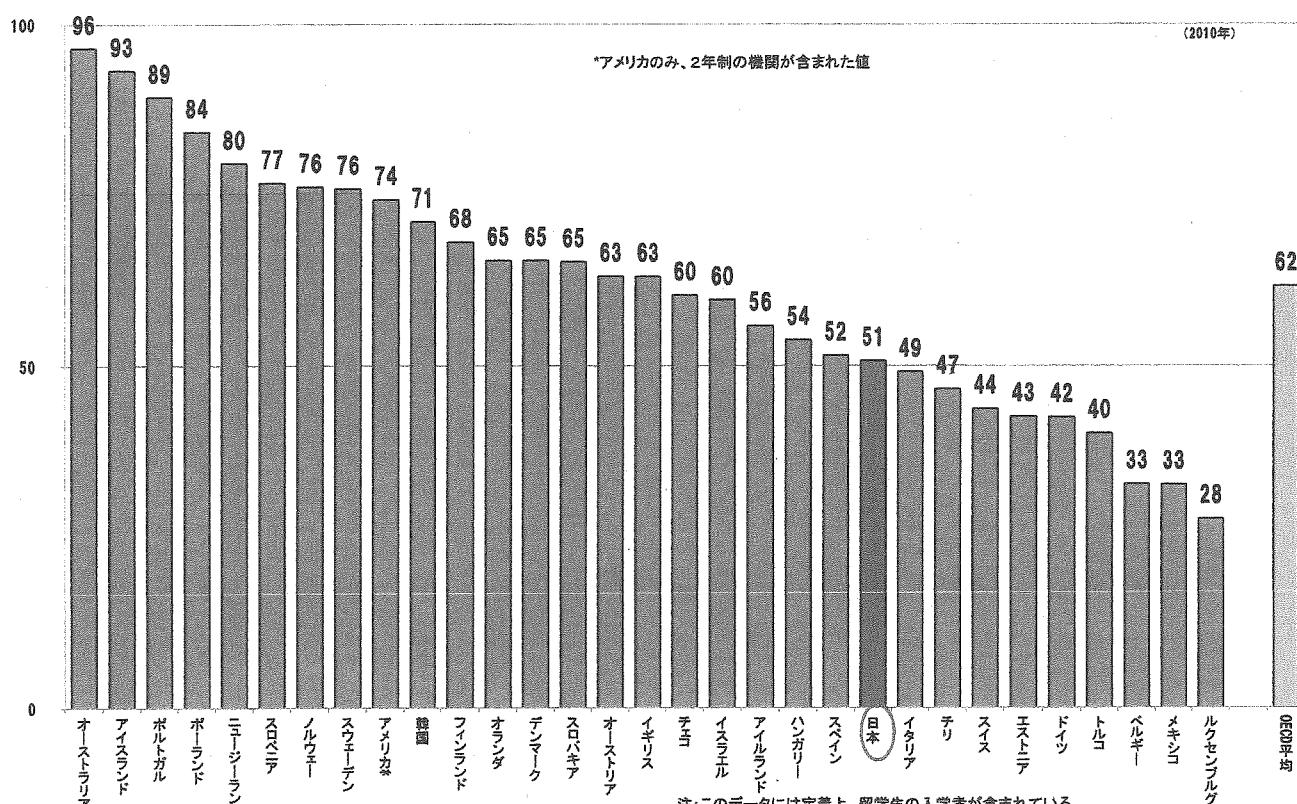
# 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移（平成元年度以降）

18歳人口は平成21年～32年頃まで横ばいで推移。その後、再び減少。



## 大学進学率の国際比較

日本の大学進学率はOECD各国平均に比べると高いとは言えない。



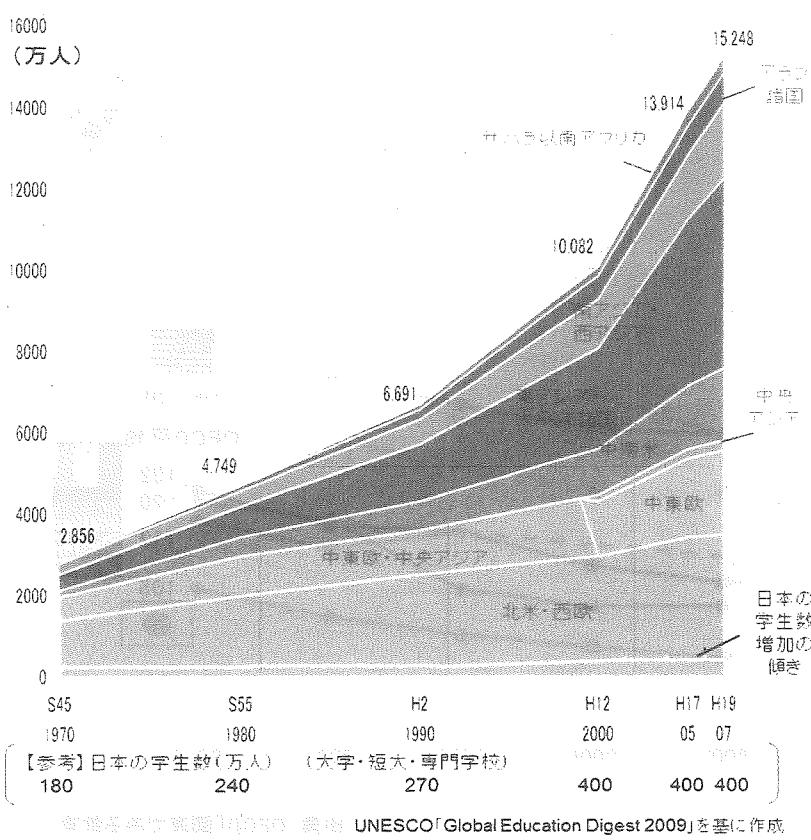
※OECDは、留学生が進学率に及ぼす影響を明らかにするため、データのある国については、留学生を除外した調整後の値を示している。  
日本は留学生の在籍者数は把握しているが、入学者を区分して調査していないため、留学生を除くことができない。

出典:OECD「Education at a Glance 2011」

## 諸外国の成長戦略における高等教育の役割

世界の高等教育機関の学生数は、この10年で2倍近くの増加。

先進国や近年経済成長を遂げている国は、高等教育政策を重視。



### 米国

○オバマ政権は「2020年までに大学卒業者比率を世界一に」と宣言しておき、コミュニティ・カレッジ卒業者を500万人増加する計画を開始

### 欧州

○2020年までの欧州の経済成長と雇用に関する包括的な計画「欧洲2020」において、高等教育修了者の増加に向け、高等教育に社会の様々な層を惹き付ける、中退者数を減少させることを掲げる。

### 中国

教育事業の第12次5カ年計画(2011～2015年)  
○5年間で、高等教育在学者数の増を目指す(2,922万人→3,080万人)。大学院在学者数についても増(154万人→170万人)。  
○地方の高等教育の発展も重視。

### 韓国

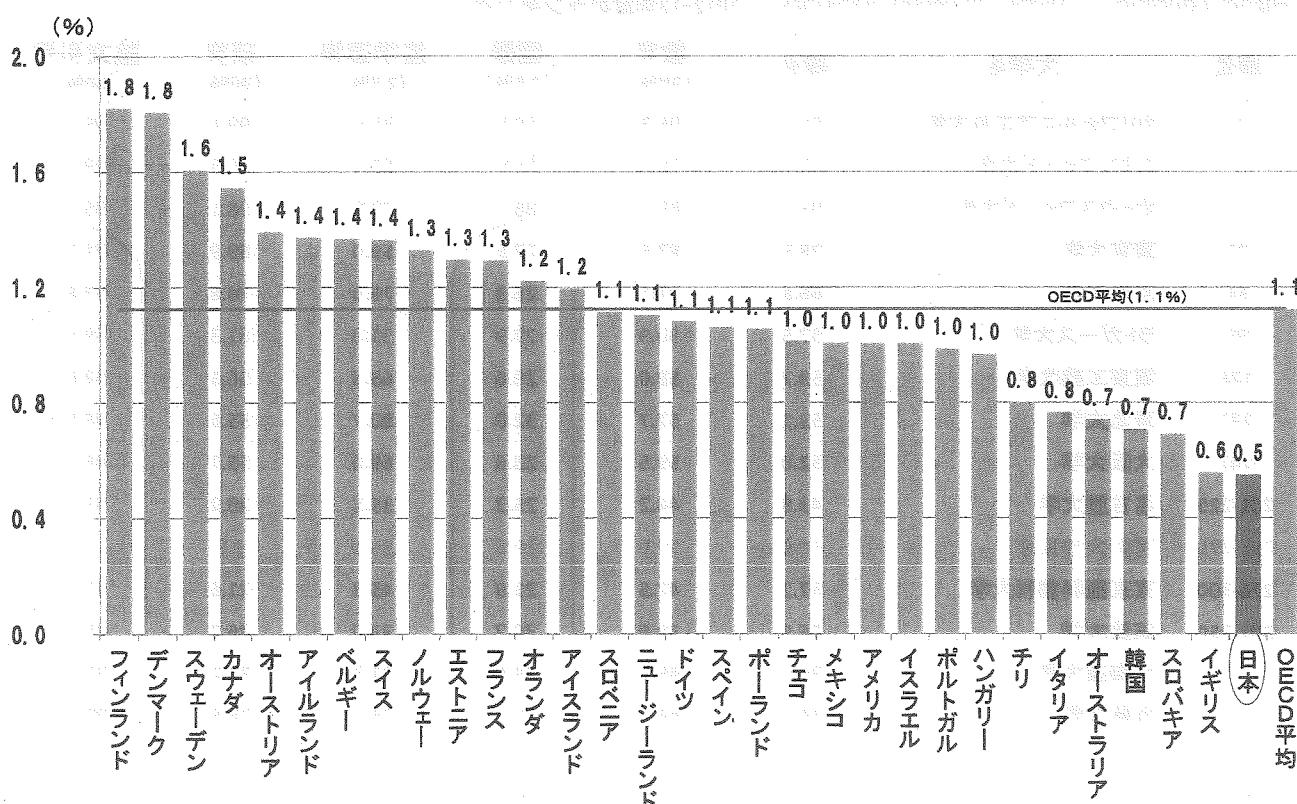
○1990年から2000年にかけて、大学生は約1.7倍(128万人→222万人)、進学率は70%を超えた。  
○一方、少子化が日本を上回るスピードで進んでおり、このままであれば、10年後には、大学入学定員が18歳人口の140%になる見込み。

### ASEAN

○マレーシア:第10次マレーシア計画(2011-2015)等で、高付加価値の知的産業の育成と世界トップレベル大学の育成等を掲げる。  
○タイ:第10次経済社会開発計画等で、人口一人あたりのR&D人口を10人に増加や、大学の基盤整備等を掲げる。

## 高等教育への公財政支出(教育機関への支出・対GDP)

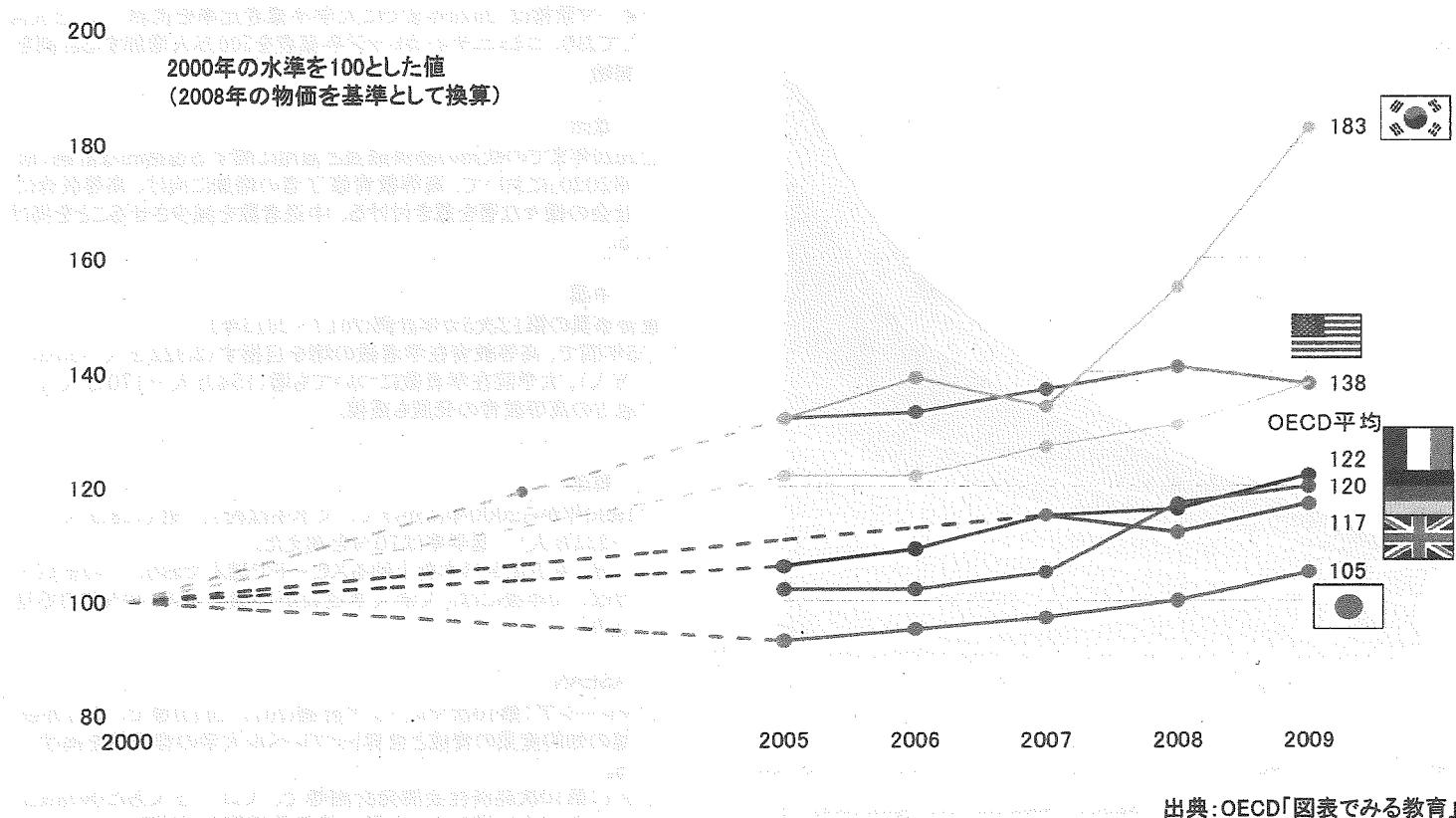
国は経済規模(GDP)に対して、教育機関への公財政支出は、OECD諸国の中で最低の水準であり、約半分の水準。



(出典)「国表でみる教育(2012)」(OECD)、OECD Statisticsに基づき作成。

# 高等教育機関への公財政支出の推移

我が国は高等教育への公財政支出の伸びは、先進主要国に比べ低い。



## 世界大学ランキングにおける日本の大学の状況

- THE世界大学ランキングにおいては、100位以内に2校、400位以内に13校という状況。
- 日本の大学とランキング上位の大学を比較して、世界トップ大学との乖離があるのは「論文引用」や「国際」指標。

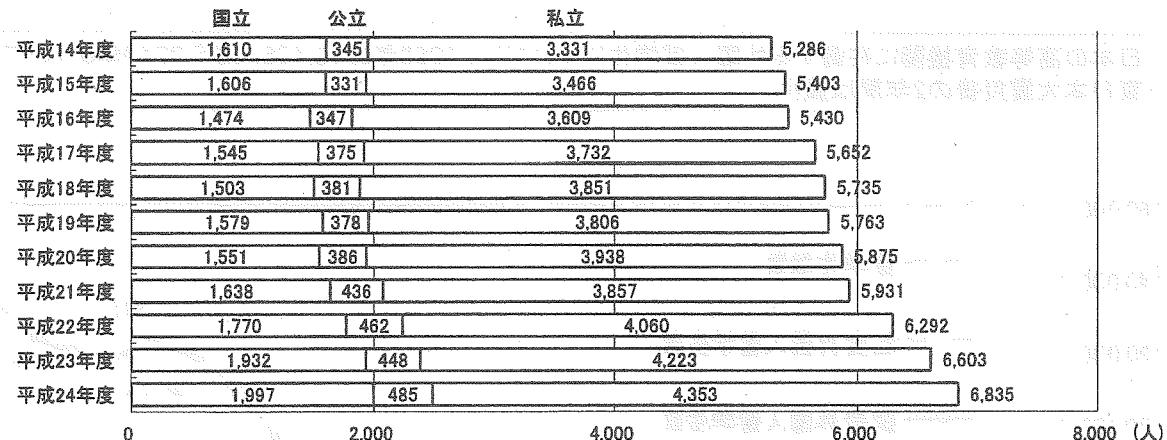
◆Times Higher Education 「World University Rankings」【2012-13年度のランキング】

順位	大学名	総合	教育 (30%)	国際 (7.5%)	産学連携 (2.5%)	研究 (30%)	論文引用 (30%)
1	カリフォルニア工科大学	95.5	96.3	59.8	95.6	99.4	99.7
2	スタンフォード大学	93.7	95.0	56.6	62.4	99.8	99.3
2	オックスフォード大学	93.7	89.7	88.7	79.8	98.1	95.6
27	東京大学	78.3	87.9	27.6	59.0	89.9	71.3
54	京都大学	66.8	77.1	26.3	76.4	74.8	57.8
99	ラトガース大学	57.5	50.9	27.9	35.8	61.3	69.5
128	東京工業大学	53.7	58.0	29.6	65.3	56.1	52.0
137	東北大学	53.1	57.7	32.0	80.7	55.6	48.9
147	大阪大学	52.0	59.5	23.6	69.6	55.7	46.4
201-225	名古屋大学	43.8	44.2	25.3	35.5	39.2	53.3
251-275	首都大学東京	40.0	19.0	19.6	31.1	9.8	37.1
276-300	東京医科歯科大学	37.7	47.5	21.9	45.4	21.6	47.1
301-350	筑波大学	36.5	39.9	30.7	33.0	26.2	45.3
	北海道大学	36.4	45.1	24.9	41.3	34.2	32.3
	九州大学	34.5	44.0	21.7	73.1	28.8	30.7
351-400	慶應大学	32.8	32.5	22.2	43.1	28.0	39.7
	早稲田大学	29.7	28.9	32.8	30.3	21.3	37.8

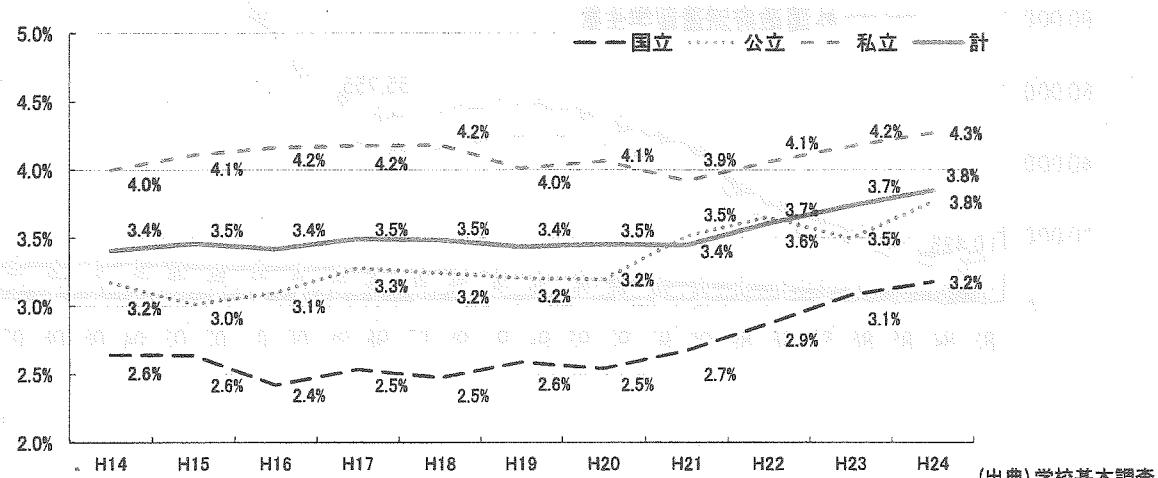
(括弧内は「総合」指標に対する各指標の比重)

## 我が国の大学の外国人教員数の状況

我が国の大学の  
外国人教員数の推移



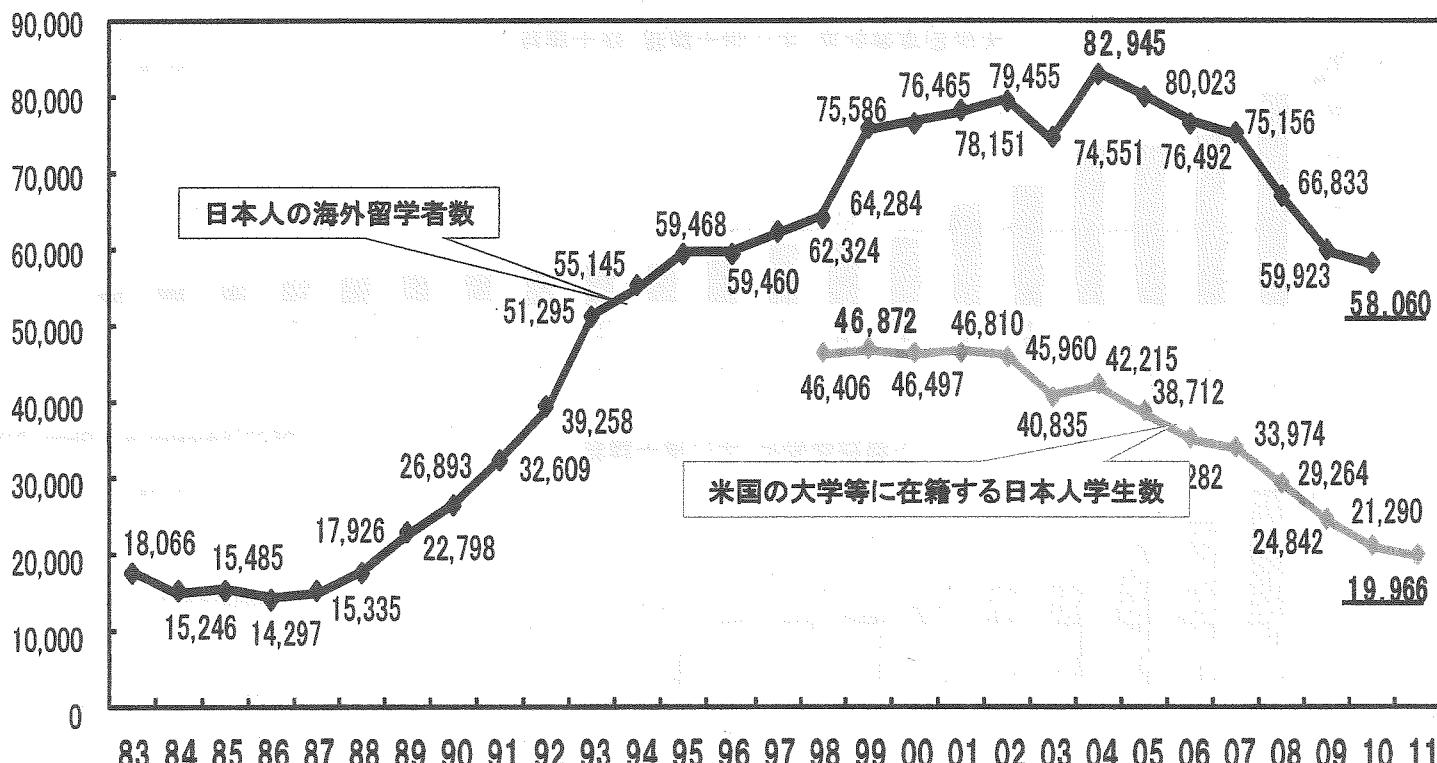
我が国の大学の外国人  
教員比率(本務者のみ)  
の推移



(出典) 学校基本調査

## 日本人の海外留学生数の推移

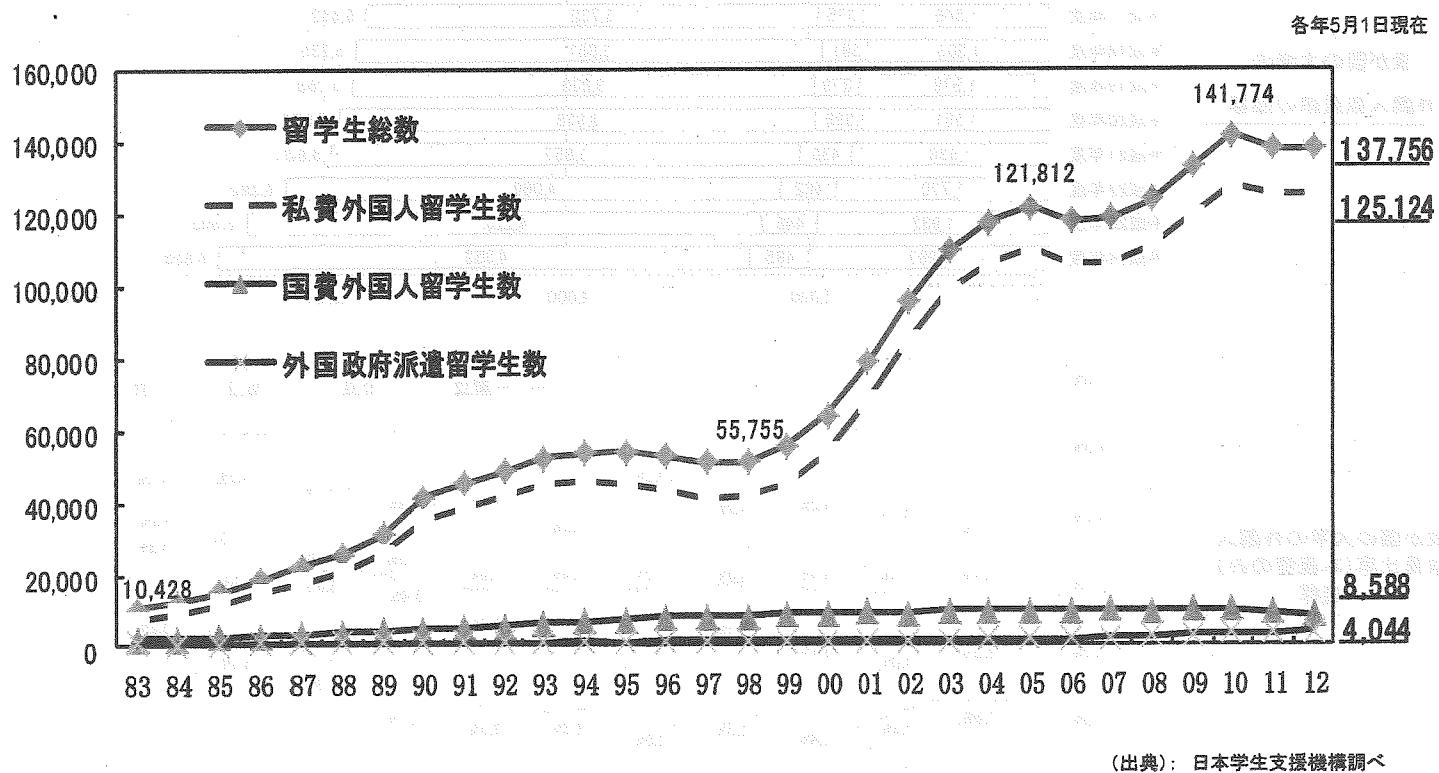
海外留学する日本人数は、2004年(8.3万人)をピークに2010年には30%減の5.8万人に。



(出典):ユネスコ文化統計年鑑、OECD「Education at a Glance」、IIE「Open Doors」等

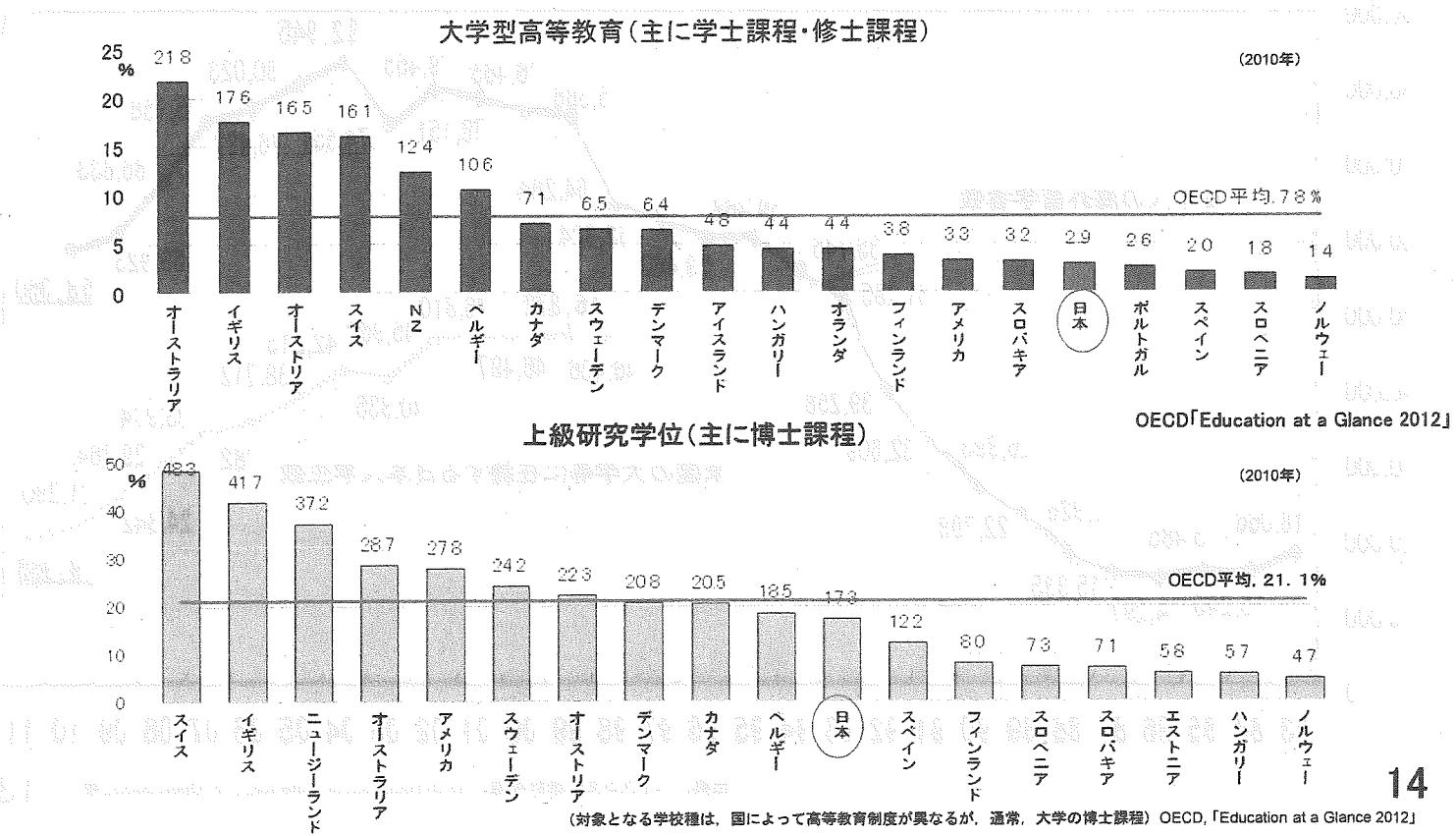
## 外国人留学生の受入れの現状

- ・日本の高等教育機関に在籍する外国人留学生については、1983年の10,428人から2010年の141,774人まで増加。
- ・東日本大震災後の2年間は減少。



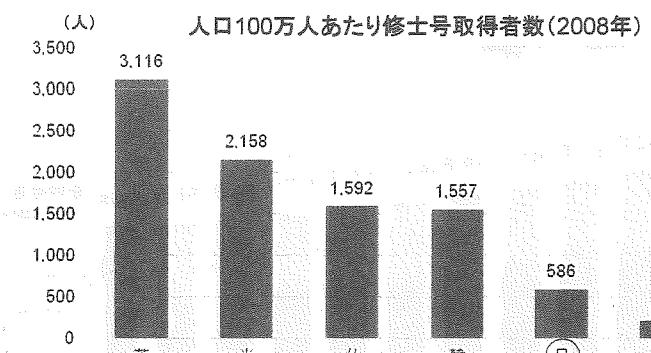
## 各国の学生に占める留学生の内訳

我が国の留学生割合は、OECD各国平均より低い。

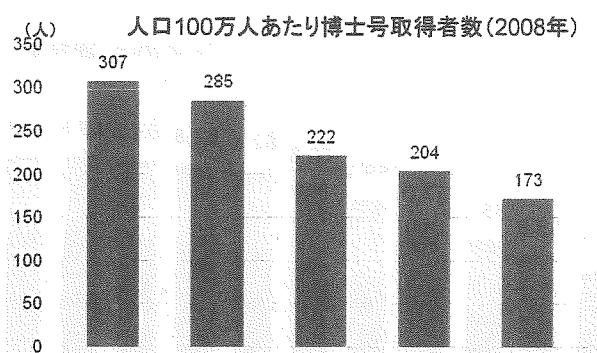


# 修士号・博士号取得者数の国際比較

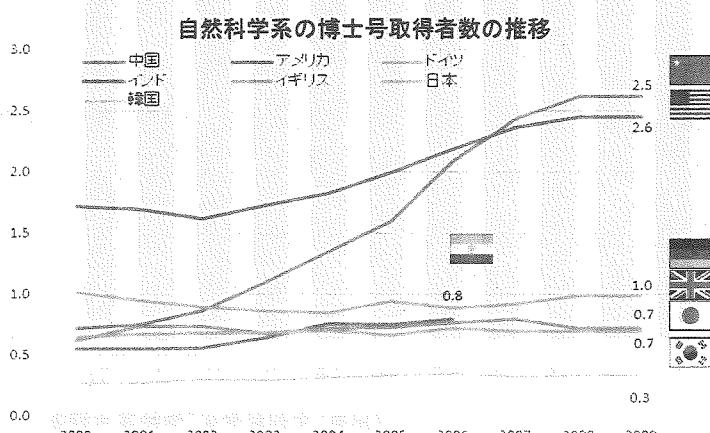
諸外国にくらべ、修士・博士人材が少ない。



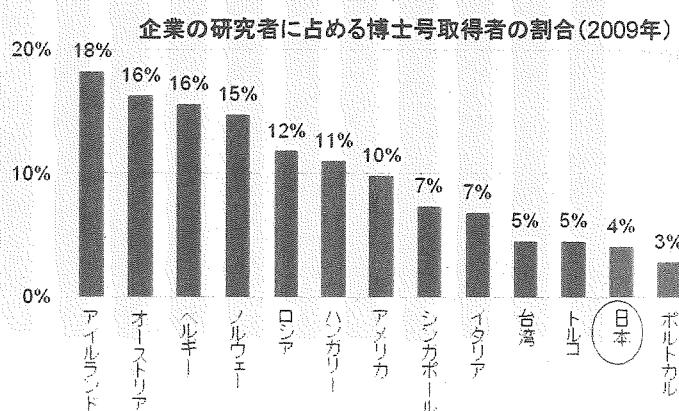
(出典)文部科学省「教育指標の国際比較」より作成



(出典)文部科学省「教育指標の国際比較」より作成



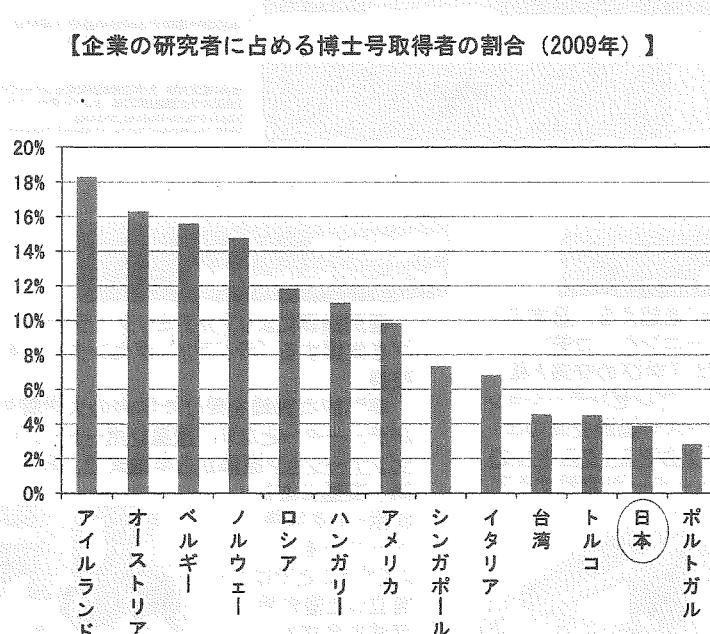
(出典)NSF「Science and Engineering Indicators 2012」より作成



(出典)日本:科学技術研究調査、アメリカ: NSF,SESTAT、その他の国:OECD Science,Technology and R&D Statisticsのデータより作成  
※アメリカは2008年のデータ

## 企業における博士号取得者の国際比較

日本は企業の研究者や役員に、博士号取得者が少ない。



日本:科学技術研究調査、アメリカ: NSF,SESTAT  
その他の国:OECD Science,Technology and R&D Statisticsのデータを基に作成  
※アメリカは2008年のデータ。

## 【米国の上場企業の管理職等の最終学歴】

	人事部長	営業部長	経理部長
PhD取得	14.1%	5.4%	0.0%
大学院修了	61.6%	45.6%	43.9%
四年制大学卒	35.4%	43.5%	56.1%
四年制大卒未満	3.0%	9.8%	0.0%
MBA取得(全体中)	38.4%	38.0%	40.9%

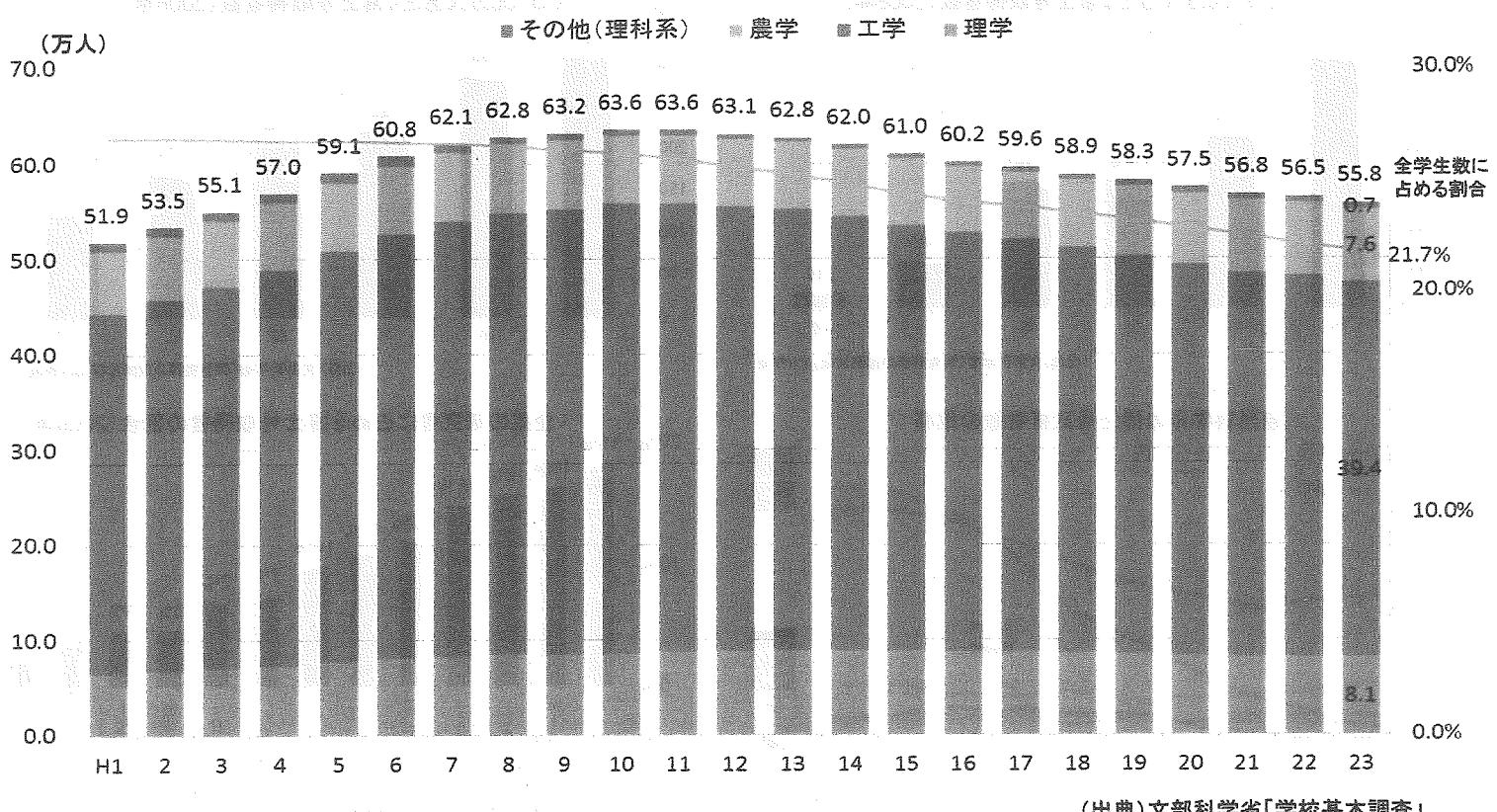
## 【日本の企業役員等の最終学歴(従業員500人以上)】

大学院卒	5.9% (6,200人)
大卒	61.4% (64,900人)
短大・高専・専門学校卒	7.4% (7,800人)
高卒	23.6% (24,900人)
中卒・小卒	1.7% (1,800人)

出典:日本分:総務省「就業構造状況調査(平成19年度)」  
米国分:日本労働研究機構が実施した「大卒ホワイトカラーの雇用管理に関する国際調査(平成9年)」  
(主査:小池和夫法政大学教授)

## 理工系学部の学生数の推移

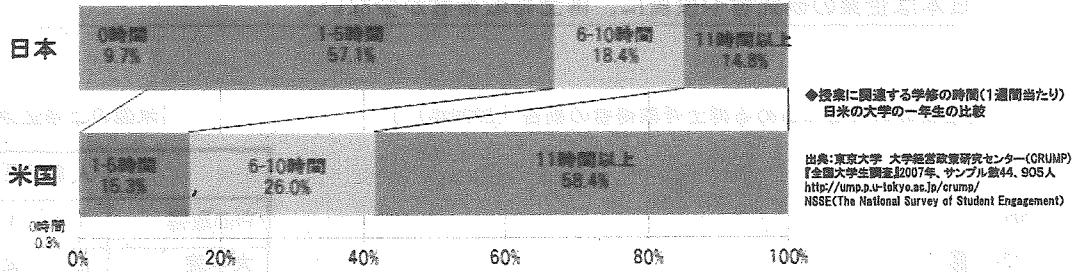
理工系学部の学生が平成11年をピークに減少。



(出典)文部科学省「学校基本調査」

## 学生の学修時間の日米比較及び各大学における学習環境整備の例

日本の学生の学修時間は  
米国に比べて少ない。



小樽商科大学  
アクティブラーニングのための  
教育環境整備

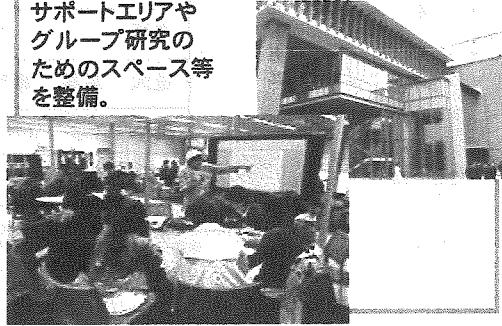
「学生の主体的な学びの確立」を目標とし、実践的な取組を活用したアクティブラーニングのための教育環境を整備。グループワーク、プレゼンテーション、ディベートなどの手法を実践し、学生が自ら考える力やコミュニケーション力を強化する。



学生が意見を  
タブレットに  
入力  
ディスカッションテーブルに意見や  
データを送信し意見交換

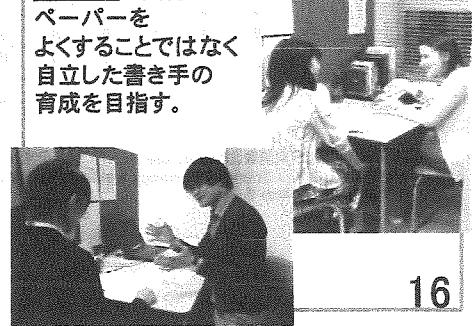
同志社大学  
ラーニング・コモンズの整備

延床面積が約2,500m<sup>2</sup>を超える、日本の大学では最大級の「ラーニング・コモンズ」を整備。建物2階は「学びの交流と相互啓発」をコンセプトに、プレゼンテーションのためのオープンスペースや国際交流のエリア等を整備。3階は「アカデミックスキルの育成空間」として、チューターが常駐するアカデミックサポートエリアや、グループ研究のためのスペース等を整備。



早稲田大学  
ライティングセンターの整備

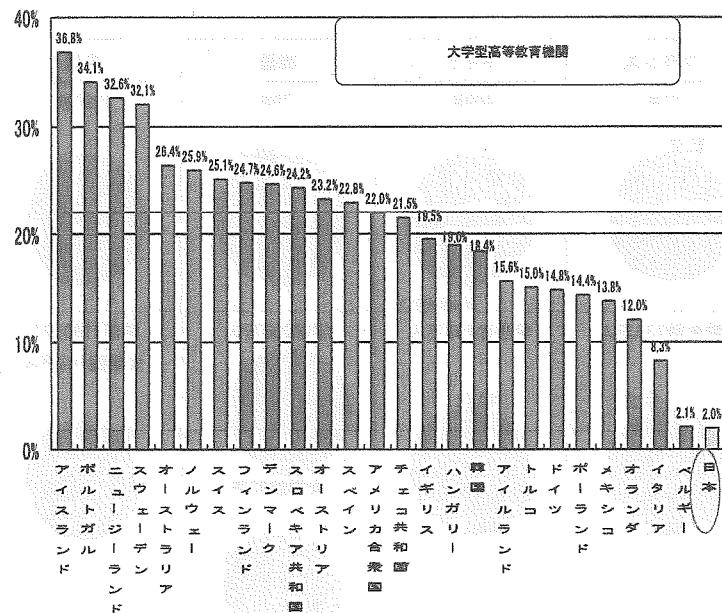
個別指導によりアカデミック・ライティングを支援する「ライティングセンター」を整備。専門的な訓練を受けた学内の大学院生がチューターとなり、授業レポート、プレゼンテーション原稿から卒論まで、日本語・英語によるサポートを実施。ペーパーをよくすることではなく自立した書き手の育成を目指す。



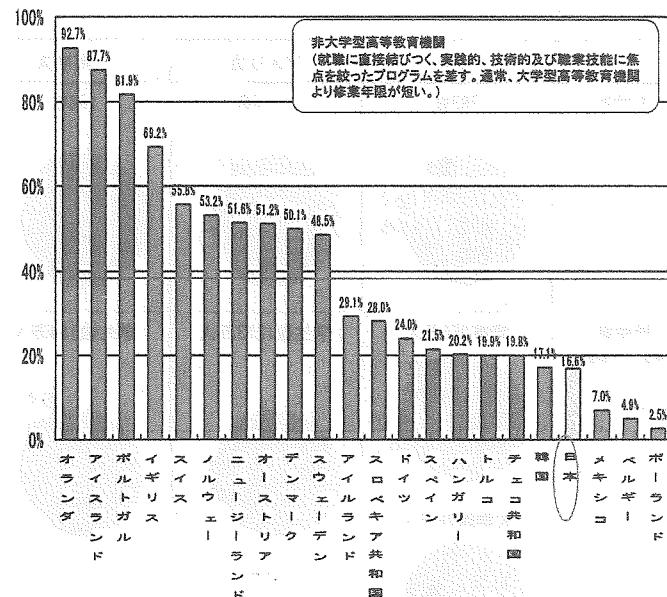
# 高等教育機関への進学における25歳以上の入学者の割合（国際比較）

大学型高等教育機関：日本の25歳以上の学生の割合(2%)は、諸外国平均(約2割)を大きく下回る

非大学型高等教育機関：日本の25歳以上の学生の割合(約17%)は、諸外国平均(約4割)を大きく下回る



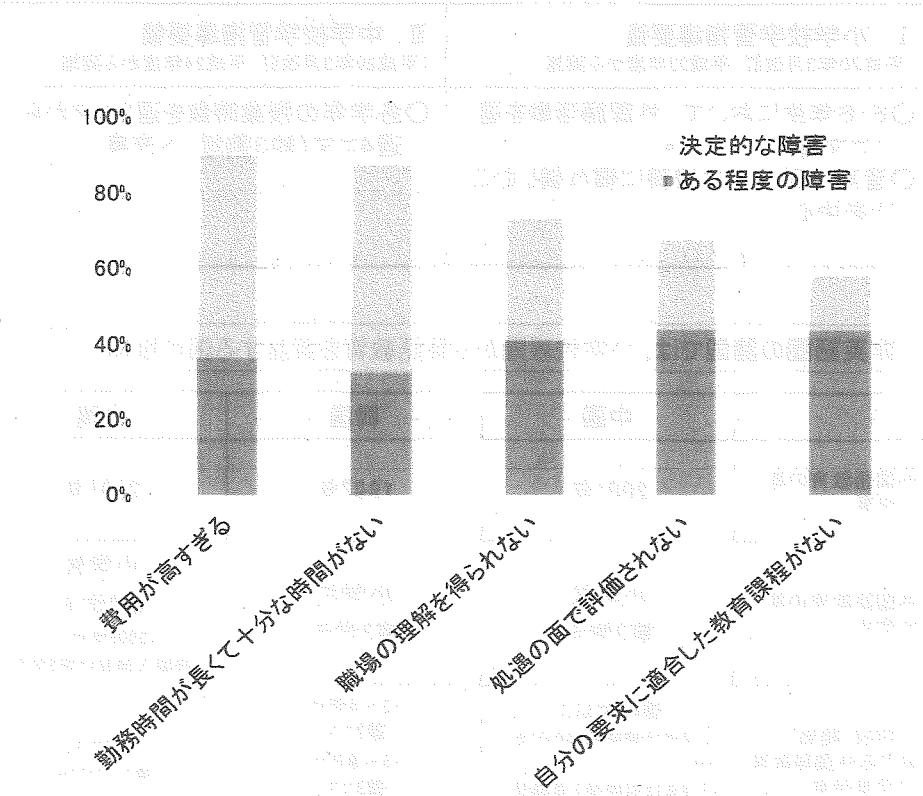
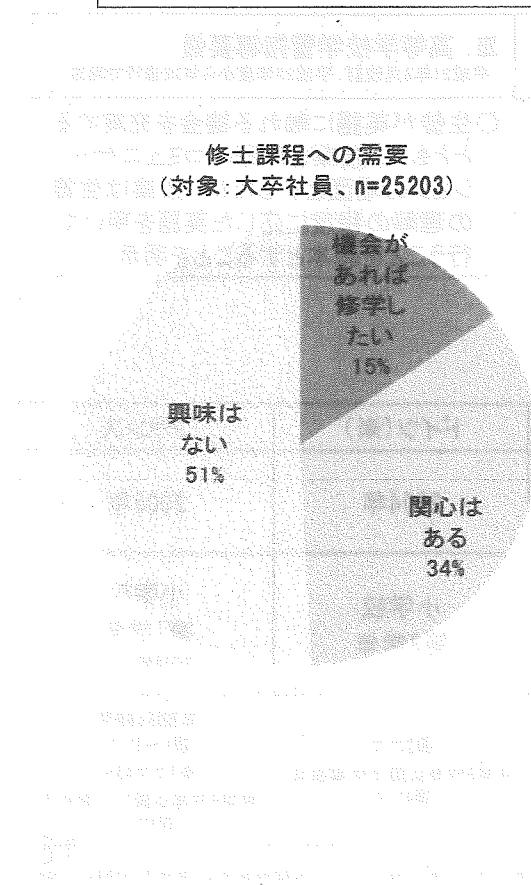
出典：大学型高等教育機関  
「OECD教育データベース2009年」（日本の数値は「学校基本調査」と文部科学省調べによる社会人入学生数）



出典：非大学型高等教育機関  
「OECD教育データベース2009年」（日本の数値は「学校基本調査」と文部科学省調べによる社会人入学生数（短期大学及び専修学校（専門課程））

## 社会人の大学院での学び直しの障壁

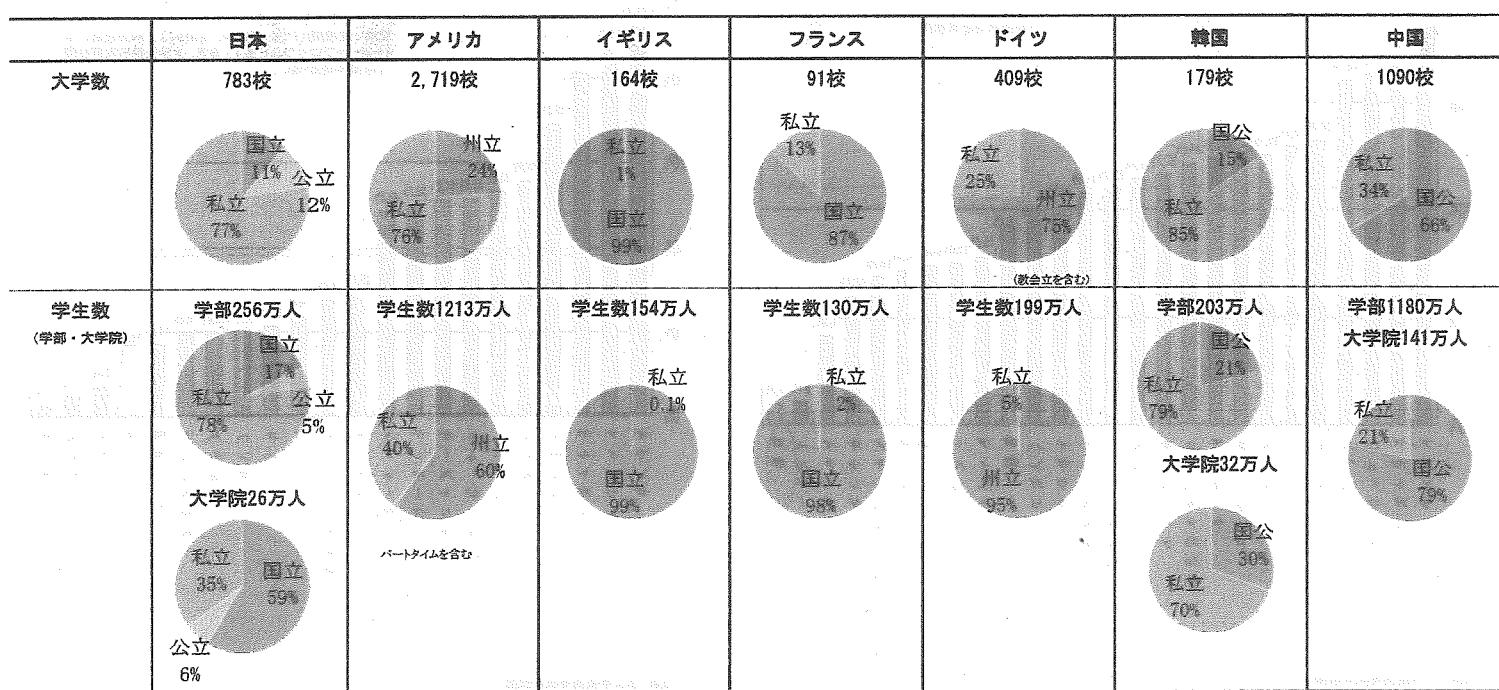
大卒の約半分は修士課程に興味を持っているが、費用や勤務時間の長さ等が障害となっている。



出典：東京大学 大学経営・政策研究センター「大学教育についての職業人調査」2009年

# 主要国の大学の現状

イギリス、フランス、ドイツは国立大学又は州立大学が7割以上を占めるが、日本、韓国、アメリカは私立大学が7割以上を占めている。



※日本は2012年、アメリカは2008年、イギリスは2008年、フランスは2009年、ドイツは2009年、韓国は2010年の統計（文部科学省「平成24年度 学校基本調査」、文部科学省「教育指標の国際比較」）を元に作成。

## 初等中等教育のグローバル化に関する現状①

現在は、小学校第5学年から外国語教育を実施。

I. 小学校学習指導要領 (平成20年3月改訂:平成23年度から実施)	II. 中学校学習指導要領 (平成20年3月改訂:平成24年度から実施)	III. 高等学校学習指導要領 (平成21年3月改訂:平成25年度から年次進行で実施)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○5・6年生において、外国語活動を週1コマ導入</li> <li>○音声や基本的な表現に慣れ親しむことを中心</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学年の授業時数を週3コマから週4コマ(約3割増)へ充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は生徒の理解の程度に応じた英語を用いて行うことを基本とすることを明示</li> </ul>

非英語圏の諸国では、小学校段階から英語教育を実施する国が増加。

	中国	韓国	台湾	ドイツ(※)	フランス
外国語教育の導入時期	2001年	1997年	2001年	2004年	2005年
外国語教育の開始学年	小学校第3学年	小学校第3学年	小学校第3学年 (2005年から) ※導入当初は第5学年	小学校第3学年	小学校第1学年 (2008年から)
小学校(相当)における外国語教育の授業時数	週4コマ以上 ・3・4年は短時間(30分)がメイン ・5・6年は短時間と長時間(40分)の混合	・3~4年は週2コマ ・5~6年は週3コマ ※1コマ40分	週2コマ ※1コマ40分	週2コマ ※第5学年以降は中等教育(週4コマ)	年間54時間 (週1~2コマ) ※1コマ45分 ※第6学年以降は中等教育(週4コマ)

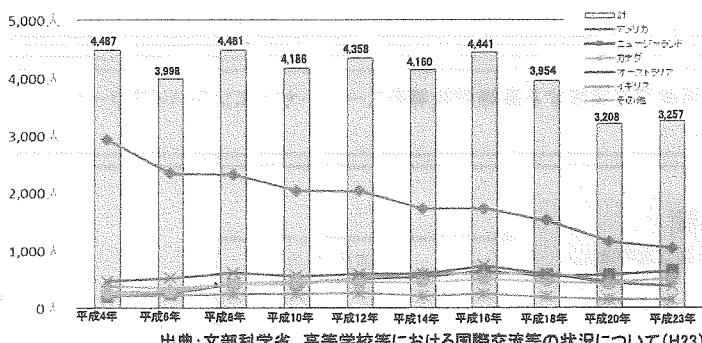
(※)ドイツは州毎に教育内容が異なるため、ニーダーザクセン州の例を挙げている。

文部科学省「諸外国における外国語教育の実施状況調査」(H22)

## 初等中等教育のグローバル化に関する現状②

日本の高校生の海外留学は近年減少傾向。

### ◆高校生の留学生数(3か月以上)行き先別生徒数推移



出典:文部科学省「高等学校等における国際交流等の状況について(H23)

多くの生徒について、中卒・高卒時の英語力が不十分。

また、英語教員の英語力にも課題。

### ◆各学校段階で目標とする生徒の英語力

#### ○中学校卒業段階 (英検であれば3級程度以上)

初步的な英語を聞いたり読んだりして話し手や書き手の意向などを理解したり、初步的な英語を用いて自分の考えなどを話したり書いたりすることができる。

#### ○高等学校卒業段階 (英検であれば準2級~2級程度以上)

英語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりできる。

### ■公立学校の生徒の英語力

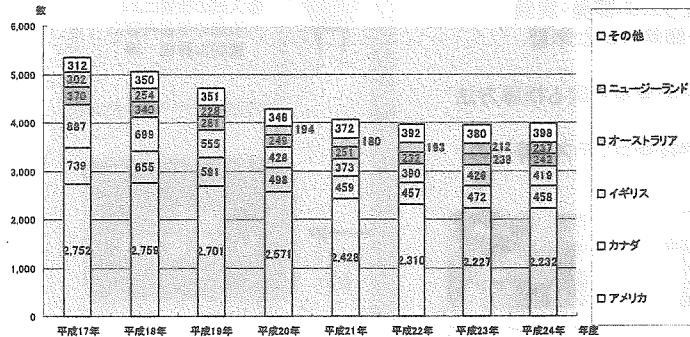
中学校卒業生徒数	英検準3級以上者数	英検準2級以上者数	英検2級以上者数	(%)
1,086,444人	340,582人 (約31%)	175,949人 (約16%)	163,400人 (約15%)	339,349人 (約31%)

高等学校卒業3年生の生徒数	英検準3級以上者数	英検準2級以上者数	英検2級以上者数	(%)
736,851人	254,945人 (約35%)	77,976人 (約11%)	150,451人 (約20%)	228,427人 (約31%)

出典:文部科学省『国際共通語としての5つの提言と具体的な施策』に係る状況調査(H24)

JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)による招致者数は近年横ばい。

### JETプログラムにおける外国語指導助手(ALT)の招致人数 [推移]



### ◆目標とする英語教員の英語力

生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とすることができる。(一英検準1級以上、TOEFLのPBT550点以上、CBT213点以上、IBT80点以上またはTOEIC730点以上)

### ■公立学校英語担当教員の英語力

学年層	英検准3級以上者数	英検准2級以上者数	英検2級以上者数	(%)
中学校	30,697人	23,148人 (約75%)	8,507人 (約28%)	
高等学校	23,810人	17,755人 (約75%)	12,455人 (約62%)	

出典:文部科学省『国際共通語としての5つの提言と具体的な施策』に係る状況調査(H24)

## 国際バカロレアの普及・拡大について

### ○国際バカロレアについて

- 国際バカロレア機構(本部:ジュネーブ)が実施する国際的な教育プログラムであり、145か国、約3,600校において実施(平成25年5月現在。以下同じ)。
- 3歳~19歳までの年齢に応じて、「プライマリー・イヤーズ・プログラム(PYP)(3歳~12歳)、「ミドル・イヤーズ・プログラム(MYP)(11歳~16歳)、「ディプロマプログラム(DP)(16歳~19歳)がある。
- このうちディプロマプログラム(DP)は、最終試験に合格することで、世界各国で認められているディプロマ資格(大学入学資格)が得られるプログラムであり、世界の約2,400校において実施。
- 国際バカロレア機構では、国際バカロレア(IB)共通カリキュラムの作成のほか、IB校の認定、IB試験の実施、IB資格授与などを実施。

### ○ディプロマプログラム(DP)について

- 授業、試験は、母語を除き、英語、フランス語、スペイン語で実施(一部、ドイツ語、中国語でも実施可)。
- カリキュラムは6科目(言語と文学、言語習得、個人と社会、実験科学、数学とコンピューター科学、芸術)から選択するほか、3要件(Theory of Knowledge, Extended Essay, Creativity/Action/Service)を満たす必要。
- DP資格を取得するためには、所定の課程をすべて修了し、筆記試験において45点満点中24点以上を取得することが必要。

### ○現状と課題

- DPでは、基本的に英語で授業・試験を行う必要があり(母語を除く)、導入に当たっては、英語で指導可能な教員(主に外国人)の確保等に課題がある。
- なお、我が国のIB認定校は24校。このうち、DP実施校は16校。

### 日本語デュアルランゲージディプロマプログラム(日本語DP)の導入

IBにおいてディプロマプログラム(DP)の科目の一部(経済、歴史、生物、化学、Theory of Knowledge, Extended Essay, Creativity/Action/Service)を日本語でも実施可能とする「日本語DP」を開発・導入し、IBの普及・拡大を推進。  
※平成25年度予算において、日本語DP開発経費58百万円を計上。

#### 【日本語DP導入の効果】

- 日本人教員による指導が容易に
- 優秀な日本人教員の確保・活用等

#### ○国際バカロレアDPの導入が容易に

#### ○国際バカロレア認定校の増加

#### ○グローバル人材の育成

#### (参考)

日本語DPによるIB候補校認定に係る最短スケジュール

- 平成25年10月  
IBに対して最初の候補校申請
- 平成27年2月頃  
IBから最初の候補校が認定
- 平成27年4月  
最初の認定校に1年生が入学
- 平成29年11月  
最初の認定校で3年生が試験
- 平成30年3月  
最初の認定校から3年生が卒業

平成30年までに、IB認定校等の大幅増加を目指す  
(16校→200校)

# スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）

方針

・「科学技術基本計画」（平成23年8月19日閣議決定）

国は、次代を担う科学技術関係人材の育成を目指すスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）への支援を一層充実するとともに、その成果を広く他の学校に普及するための取組を進める。

概要

将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する高等学校等をスーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）として指定して支援を実施

## 文部科学省

学校の指定（5年間）  
指導・助言・評価

JST 科学技術振興機構

- SSH研究開発に対する経費支援
- 生徒研究発表会の開催
- SSHの成果の普及 等

支援

## スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）

平成24年度

178校 ➤ 平成25年度 201校に拡大

- 学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践
- 観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習
- 課題研究の推進
- 創造性豊かな科学技術関係人材の育成を図る指導方法の研究・蓄積
- 「科学の甲子園」や国際的な科学技術コンテスト等への積極的な参加 等



指導・助言等

連携・協力

## 大学

- SSHへの研究者・技術者の派遣
- 大学における体験授業の実施
- 入試の改善による生徒の学習内容の適切な評価 等

## 研究機関 民間企業 等

連携

成果の  
普及

## 地域の 他の高等学校

# 教育再生実行会議委員による大学視察

## 1. 早稲田大学・早稲田キャンパス

日 時：4月22日（月）9:00～12:00

特 色：留学生の積極的な受け入れ、英語の共通言語化、1年間の海外留学の必修化など、全学的にグローバル人材育成のための取組を実施

視察内容：ライティング・センター及び授業（①Leadership, Globalization and Social Change、②General Tutorial English（上級））視察、早稲田大学関係者との懇談

## 2. 同志社大学・今出川キャンパス

日 時：4月23日（火）13:30～16:30

特 色：ラーニング・コモンズの整備により、プレゼン、留学生との交流、ワークショップなど、課外における学生の活発な活動をサポートし、学生を鍛えて社会に送り出すための教育を推進

視察内容：ラーニング・コモンズ視察、同志社大学関係者との懇談

## 3. 東京工業大学・大岡山キャンパス

日 時：5月 2日（木）14:00～17:00

特 色：グローバルリーダー教育院における、産官学の参画を得て、国際社会を背景に文理の枠を越えた修士、博士一貫制の大学院教育に取り組むなど、グローバル化に対応した高度理工系人材育成を実施

視察内容：授業（Scientific Writing）視察、東京工業大学関係者との懇談

※大学からの配布・説明資料や大学関係者からの主な意見は、以下のURLを参照。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/dai7/siryou.html>

# 教育再生実行会議委員による有識者ヒアリング

## 1. 黒田壽二金沢工業大学学園長・総長、石川憲一金沢工業大学長

日時：4月22日（月）11:15-12:00

主な議題：金沢工業大学の「教育」や登録料制度の主な議題  
Q&Aの知識論、いわゆる一日でいつ何を、どうおもひの字動や

## 2. 長尾ひろみ広島女学院大学長

日時：4月23日（火）15:30-17:00

主な議題：キャリア教育、グローバル人材育成等  
教職の社会貢献度大変身、実現、難易度、課題等

## 3. 松本祐京都大学総長

日時：4月23日（火）15:30-17:00

主な議題：京都大学の大学改革に向けた取り組み  
とその主な議題、いわゆる教職の主な議題、課題等

## 4. 上山隆大慶應塾大学総合政策学部教授

日時：5月2日（木）15:50-17:00

主な議題：大学のガバナンスと国家の戦略  
内閣官房

## 5. 北山禎介経済同友会副代表幹事 教育改革委員会委員長

日時：5月2日（木）15:50-17:00

主な議題：大学評価制度の新段階、私立大学におけるガバナンス改革

内閣官房

※有識者からの配布・説明資料や主な意見は、以下の URL を参照。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/dai7/siryou.html>

## 教育再生実行会議の開催について

平成25年1月15日  
閣議決定

### 1. 趣旨

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要がある。このため、「教育再生実行会議」（以下「会議」という。）を開催する。

### 2. 構成

- (1) 会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成し、内閣総理大臣が開催する。
- (2) 内閣総理大臣は、有識者の中から、会議の座長を依頼する。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

### 3. その他

会議の庶務は、文部科学省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

## 教育再生実行会議 構成員

(平成25年4月1日現在)

安倍 晋三	内閣総理大臣
菅 義偉	内閣官房長官
下村 博文	文部科学大臣兼教育担当大臣
(有識者)	
大竹 美喜	アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)創業者・最高顧問
尾崎 正直	高知県知事
貝ノ瀬 滋	三鷹市教育委員会委員長
加戸 守行	前愛媛県知事
蒲島 郁夫	熊本県知事
◎ 鎌田 薫	早稲田大学総長
川合 真紀	東京大学教授、理化学研究所理事
河野 達信	全日本教職員連盟委員長
佐々木 喜一	成基コミュニティグループ代表
鈴木 高弘	専修大学附属高等学校理事・前校長
曾野 綾子	作家
武田 美保	スポーツ／教育コメンテーター
○ 佃 和夫	三菱重工業株式会社取締役相談役
八木 秀次	高崎経済大学教授
山内 昌之	東京大学名誉教授、明治大学特任教授
座長◎、副座長○	
(オブザーバー)	
遠藤 利明	衆議院議員
富田 茂之	衆議院議員